

2026. 8 Vol.21
あきた移植医療協会だより

編集・発行：公益財団法人 あきた移植医療協会 印刷：(株)三戸印刷所
〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6 電話：018-832-9555



『理事長に就任して』

公益財団法人あきた移植医療協会 理事長
秋田大学大学院医学系研究科 眼科学講座 教授
岩瀬 剛

昨年度（令和7年度）は、県内において複数の臓器提供が実現し、多くの患者の命が救われました。ご提供いただいた患者様の尊いご意思と、ご家族の深いご決断に対し、心より敬意と感謝を申し上げます。また、現場で尽力された医療従事者をはじめ、関係各位のご支援とご協力に深くお礼申し上げます。

さて、昨年度は、「心停止後臓器提供」として腎臓移植が行われるとともに、3名から献眼があり、県内で4件、県外で2件の角膜移植が実施されました。これらの成果は、医療機関相互の連携体制のもと、県民の皆様の理解とご協力によって支えられているものであり、本県における移植医療の着実な歩みを示すものと考えております。

一方で、移植を必要とする患者数は依然として多く、提供数との間には大きな隔たりがあるのが現状です。この課題を克服するためには、医療提供体制のさらなる充実に加え、臓器提供に対する正しい理解の普及と、県民一人ひとりによる意思表示の促進が不可欠であります。

このような状況のもと、当協会は本県の移植医療を支える中核的な役割を担う責務を自覚し、公益財団法人として健全かつ透明性の高い組織運営に努めております。加えて、普及啓発活動の推進、医療従事者への研修の充実、関係機関との連携強化などを通じて、臓器提供が円滑に行われる体制づくりに取り組んでまいりました。今後もこれらの取り組みを一層深化させ、1件でも多くの臓器提供につながるよう努めてまいります。

また、臓器提供は決して特別なものではなく、誰もが関わる可能性のある医療であります。日頃から正しい知識を持ち、ご自身の意思について考え、家族と共有しておくことが、いざという時の適切な医療につながります。こうした一人ひとりの行動の積み重ねが、将来の医療を支える大きな力となります。

今後とも、移植医療のさらなる発展と、一人でも多くの命をつなぐために、役員の皆様をはじめ関係各位の変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



『移植医療から学んだこと』

公益財団法人あきた移植医療協会 顧問（前理事長）
大阪赤十字病院 院長
秋田大学医学部名誉教授

羽 淵 友 則

みなさま、こんにちは、あきた移植医療協会の理事長を本年3月で退任しました羽淵友則です。

秋田大学医学部腎泌尿器科学の教授として22年半、秋田の地において、腎移植を含めた泌尿器疾患の診療と腎移植医療の普及と発展に携わり、あきた移植医療協会の理事長を4年、務めさせていただきました。その活動を通じて、移植医療とは単なる高度な医療技術ではなく、多くの人々の尊い思いと支えによって成り立つ「命をつなぐ医療」「命のリレー」であることを深く実感してまいりました。

理事長時代の一番の思い出は2024年4月に、秋田県では24年振りの第2例目となる脳死下臓器提供が上手く進み、特に心臓は遠く秋田から九州まで運び、心臓移植も順調に進んだこと、その後同年7月にも脳死下臓器提供を上手く進め、翌年2月には6歳未満の女児から臓器提供があり、厳冬下の厳しい状況下で大阪での心臓移植が無事進んだことです。何よりも個人的に嬉しかったのは、4月の秋田大学医学部附属病院の体制が変わったばかりの中、すべての医療従事者、あきた移植医療協会の方々はもちろん、事務方も不安の多い中、いろんな困難を超えて、1例目を無事成功させたこと、2例目の際にはすでに関係者は自信に満ち溢れた雰囲気が進められたこと、そして、3例目の女児の例では6歳未満、厳冬下という厳しい状況の中でも臆することなく、関係者皆さんが迅速かつ着実に様々な工程をこなしていただいたことです。秋田大学医学部附属病院と医学部職員、そしてあきた移植医療協会の底力を大いに感じ取ることができました。

臓器提供という大きな決断をされた患者さんやご家族の思い、そのお気持ちを受け継ぎ新たな人生を歩まれる移植患者さん、そしてその実現を支える医療者、行政、関係機関、多くの支援者の皆様。それぞれの力が結集して初めて移植医療は成り立っています。秋田での活動を通して、多くの方々との出会いから、今更ながらですが、医療におけるチームワーク、信頼の重要性を学ばせていただきました。

近年、臓器移植医療を取り巻く環境は大きく変化していますが、追い風といってもよいのではないかと思います。特に令和8年度の診療報酬改定において、移植医療に対する評価が大きく充実されました。重い移植医療に関係する文の中でお金の話で申し訳ないのですが、私共が脳死下腎移植を1例行くと（保険点数上は「同種死体腎移植術」）、従来は98,770点の保険点数とされ、病院は987,700円の収入になりましたが、この6月からは4倍の点数となり、3,950,800円を病院が受け取ることができます。同じように脳死

の方から移植目的で心臓を摘出すると、摘出を行った病院は、従来は684,900円を受け取っていましたが、この6月からは2,739,600円になりました。

同様に肺、肝臓、腎、膵、小腸などの臓器摘出も4倍となりました。かけがえのない人の命や臓器という話の中にお金の事を論じるのは心が痛みますが、移植医療には体制整備、スタッフや医師の教育やトレーニングに大きな費用、エネルギー、時間を要します。ようやく、こういった面が理解され、診療報酬の改善となりました。我が国における移植医療の重要性が広く認識され、国としてもその推進を強く後押ししていることの表れであると受け止めております。これは、移植医療に長年携わってこられた多くの医療者や関係者の努力が社会的に評価されたものでもあり、今後さらに質の高い移植医療を発展させていくための大きな力になるものと期待しております。

現在、私は大阪赤十字病院の院長として、地域の皆様に支えていただきながら、救急医療、高度専門医療、急性期医療を中心に、地域に必要とされる医療の提供に取り組んでおります。大阪という大都市においても、医療を取り巻く課題は多様化しており、高齢化への対応、医療人材の確保、医療技術の進歩への適応など、病院が果たすべき役割やタスクはますます大きくなっています。大阪赤十字病院は768床を有しておりますが、ダヴィンチ手術、TAVI、CAR-T細胞療法などの先進的、高度な医療の提供とともに、地区住民の命を守るという意味で、地域医療としての救急医療に力を入れております。2025年度の救急車搬入救急件数は13,500件を超え、これは日本の病院の中では3番目に多い病院となりました。その他、救急車だけでなく、地域の病院、診療所、クリニックからも救急的な症例が日々、送られてきており、文字通り、全科、全職種を挙げて対応に追われる、というのが実情です。移植医療の経験から学んだことは、医療の質を高めるためには、施設や診療科の垣根を越えた連携が不可欠であるということです。移植医療は、多くの専門職、多くの機関、そして社会全体の理解と協力によって支えられています。この考え方は、地域医療全体にも通じるものであり、大きな枠でのチームビルディングや医療連携こそが、私の大阪赤十字病院は勿論、全ての医療の発展には欠かせないものと考えております。

終わりにになりますが、あきた移植医療協会の関係者の皆様と秋田で移植医療に携わる全ての方々のご健勝をお祈りしますと共に、あきた移植医療協会と秋田県の臓器移植医療の発展を大いに楽しみにしております。



『脳神経外科医として感じる 脳死下臓器提供の課題』

公益財団法人あきた移植医療協会 理事
秋田赤十字病院 脳神経外科 副院長（兼）診療部長
丸屋 淳

私は脳神経外科医として長年救急医療に携わってきた。脳死下臓器提供の意義を深く理解しつつも、現場に立つ医師としてなお複雑な思いを抱いているのが本音である。

第一に、脳神経外科医としての死生観の問題がある。私たちは日常、重篤な脳損傷により回復の見込みが極めて乏しい患者と向き合う機会が多い。その際、本人や家族の希望を踏まえ、積極的治療をあえて行わない選択をすることも少なくない。それゆえ、本人や家族の意思を尊重しながら、臓器提供を希望された場合に必要となる全身管理へと医療の役割が移行することに、内省的な葛藤を覚える場面があるのも事実である。しかし一方で、本人の意思が事前に示されている、あるいは推定される場合には、その希望を尊重し医療として支えることも重要な役割であると考えている。

第二に、臓器提供をめぐる倫理的な配慮である。移植によって救われる命の社会的意義は極めて大きい。一方で、医療の現場では患者を一人の人格ある存在として尊重する姿勢が何よりも大切である。臓器提供は本来、患者本人や家族の自由意思に基づくべきであり、その決定プロセスは慎重かつ丁寧に支えられなければならない。医療者が選択肢を提示する際、その関わり方が家族の意思決定に意図せぬ影響を与えかねないことも厳に認識すべきである。十分な説明と同意に基づく意思決定支援を徹底し、倫理的配慮との均衡を図ることが不可欠である。

第三に、地域医療への影響という現実的な問題がある。脳死下臓器提供には多くの医療スタッフが関与し、手術室や集中治療室の確保が必要となる。当院のような地域の基幹病院では、臓器摘出手術への対応に伴い、手術室使用や救急医療体制への制限など、日常診療への波及が生じる可能性がある。一人のドナーから複数の命を救う尊い選択を支えることと、地域住民の日常的な医療ニーズにしっかりと応えること。限られた医療資源の中で、この両方の願いを大切に形にしていくことは、現場にとっても非常に繊細な舵取りを求められる場面である。しかしながら、この課題については、地域全体での連携や体制整備を進め、両立を図っていくべき課題である。移植医療を支える基盤は、日々の地域医療の安定の上にこそ成り立つからである。

脳死下臓器提供は、多くの患者に新たな生の機会をもたらす尊い医療である。同時に、現場の医療者が抱える倫理的葛藤や体制上の課題にも丁寧に目を向ける必要がある。移植医療の発展と地域医療の維持、そして患者の尊厳の尊重という三つの価値をいかに調和させていくか。本協会の理事として、また現場の医師として双方の視点を大切にしながら、誰もが安心して意思を表明できる社会の実現に向けて、今後も取り組んでいきたい。

事業報告

～ 令和7年度に行った主な事業をご紹介します～

I 「臓器移植普及推進月間」関連事業

10月が当該月間にあたり、県内各地で様々なイベント等を実施しました。

○臓器移植推進街頭キャンペーン

10月26日(日)の午前中に、秋田駅東西自由通路(ぼぽろーど)で、通行人を対象に「意思表示」についての啓発資材を配布しました。



○グリーンリボンライトアップ

移植医療のシンボルカラーである“グリーン”に次の施設をライトアップしました。



○種苗交換会でのブース展示等

10月31日～11月4日、湯沢市総合体育館で開催された種苗交換会において、移植医療の周知や献眼登録を推進するため、ブースを設けてポスターの展示や関連グッズの配布に加え、対面によるアンケート調査(次ページ参照)を行いました。



○市民公開講座

「動物のいのち見つめて」

長年、動物の「いのち」に深く寄り添ってこられた、秋田市大森山動物園の小松守名誉園長を講師に招き、人も動物も等しく「いのち」が大切であることを通じて、移植医療の大切さについてお話いただきました。



Ⅱ 通年事業

○「いのちを考える学習会」

いのちの大切さについての講話を小学校、中学校、高等学校他、計5カ所で行いました。



藤里学園（中学校）

○脳死下臓器提供搬送等連絡会議

脳死下での臓器提供が発生した際、移植を待つ患者へ安全かつ一刻も早く臓器を搬送するための会議を行いました。

消防、警察、自治体、医療機関などの関係機関が緊密に連携し、確実な搬送ルートや連絡体制を協議しています。



○院内臓器移植コーディネーター研修会

2024年度に秋田大学医学部附属病院にて3件行われた、脳死下での臓器提供事例について、携わった医療従事者による研修会を開催しました。

研修会では、各事例の振り返りとともに、多職種連携の課題や今後の改善点について活発な議論が交わされました。

尊い提供のご意思をつなぐため、医療チームが一丸となって経験を共有し、体制の強化に努めています。

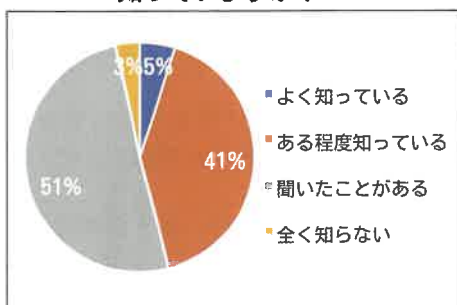
今後も移植医療への理解を深め、患者様とご家族の想いに寄り添う医療の実践に全力で取り組みます。



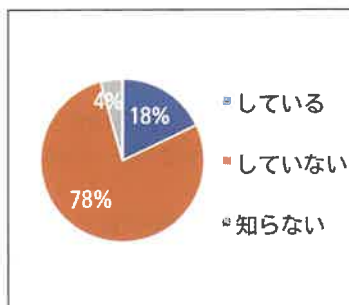
※院内臓器移植コーディネーターとは、病院内における移植医療の普及啓発や臓器提供事案がある場合に関係者・機関との連絡調整等を行う方です。病院の推薦に基づき、県が委嘱していますが、職種に縛りはありません。期間は2年、再任も可能です。

種苗交換会(湯沢市)でのアンケート結果 有効数372 有効率98%

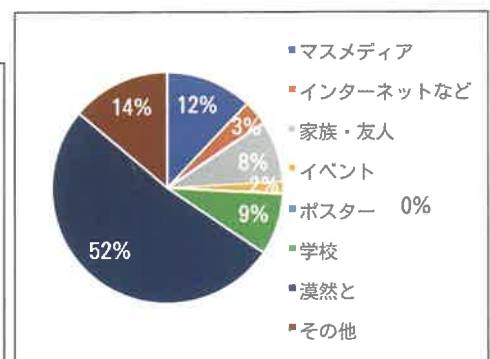
移植医療をどのくらい
知っていますか？



臓器提供の意思表示を
していますか？



意思表示のきっかけや理由



アイバンクからのお知らせ

アイバンクはどんなところ？

病気やけがで角膜の機能が失われた方に「角膜移植」の機会を提供するため、亡くなられた方から善意で提供（献眼）された角膜を、移植を待つ患者さんへと届ける（あっせんする）、国から認められた公的機関です。秋田県では、当協会のみが認定されています。

献眼とは？

献眼とは、亡くなられた時に眼球を提供することです。眼球を提供いただきますが、実際に移植される部分は角膜になります（右図参照）。

献眼することの条件は？

- ・献眼に年齢制限はありません。
- ・白内障・緑内障の方でもご提供いただけます。
- ・がんの方でもご提供いただけます。
- ・死後 12 ～ 24 時間まで献眼が可能です。
- ・病院以外でも献眼が可能です。

献眼登録とは？

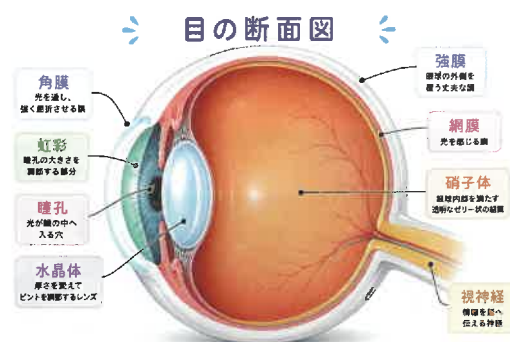
亡くなられた時に眼球を提供することを、あらかじめ承諾しておくことです。献眼登録をご希望の方は、当協会（018-832-9555）までご連絡ください。

献眼登録したら必ず献眼しないとイケない？

献眼の登録をしたからといって、将来必ず献眼しなければならないという義務や強制力は一切ありません。

心境の変化などにより、途中で登録を辞めたいと思われた場合は、いつでも自由に取り消すことができます。

また、登録されていたとしても、最終的にご家族（遺族）の同意がなければ、献眼が行われることはありません。



角膜とは？

角膜とは、黒目の部分であり、厚さわずか 0.5 ミリほどの 5 層の透明な膜です。なぜ透明な膜なのに、黒く見えるのかと言いますと、角膜の奥にある茶色い組織（虹彩）が透けて見えているため、外からは黒目（または茶目）のように見えています。

角膜の役割は？

角膜は、目の中に入ってくる光を大きく曲げる（屈折させる）役割を持っています。

また、むき出しになっている目を、ゴミやほこり、あるいは細菌などの侵入を防ぐ役割があります。

どうして角膜の病気になる？

角膜の一番内側には、角膜を透明に保つ「内皮細胞」があります。一度死んだら再生しないという弱点があり、加齢のほか、目の手術、コンタクトレンズの不適切な使用による深刻な酸素不足、目のケガなどで急激に減ることがあります。細胞が減少して、角膜がにごると、角膜移植をしなければ視力を取り戻せません。

県内臓器提供実績（直近5年（ ）内は眼球数）

区分/年度		R3	R4	R5	R6	R7
臓器 (角膜除く)	脳死下臓器提供				3	
	心停止後臓器提供		1			1
献眼（眼球提供）		2(4)	2(4)		1(2)	3(6)

秋田県では、臓器移植法施行後（1997 年）、脳死下臓器提供 4 件、心停止後臓器提供 7 件ありました。また、秋田県のアイバンクが設立されてから（1969 年）2025 年度末までで、169 名より献眼をいただいております。

これまでの尊い善意に深く感謝申し上げます。提供者とそのご家族のご意思により、多くの移植医療が支えられてきました。今後も関係機関と連携し、移植医療の普及啓発に努めてまいります。

令和7年度 収支の概要

正味財産増減計算書 (R7.4.1～R8.3.31)

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				② 管理費	3,906,896	3,678,899	227,997
1 経常増減の部				役員報酬	161,000	131,000	30,000
(1) 経常収益				給料手当	2,474,175	2,399,021	75,154
① 基本財産運用益	611,956	535,997	75,959	福利厚生費	399,239	403,246	△ 4,007
② 特定資産運用益	4,536	4,056	480	会議費	0	0	0
③ 受取会費	1,551,000	1,611,000	△ 60,000	旅費交通費	19,880	5,000	14,880
④ 事業収益	900,000	300,000	600,000	通信運搬費	157,559	102,306	55,253
⑤ 受取補助金等	9,147,075	8,940,679	206,396	消耗什器備品費	0	0	0
県受託金	7,422,948	6,949,970	472,978	消耗品費	30,168	9,155	21,013
日本臓器移植ネット				印刷製本費	32,966	17,118	15,848
ワーク等	1,724,127	1,990,709	△ 266,582	賃借料	164,149	152,186	11,963
⑥ 受取寄付金	397,237	371,215	26,022	諸謝金	110,000	110,000	0
⑦ 基本財産取崩振替額	5,000,000	0	5,000,000	支払負担金	302,227	295,826	6,401
⑧ 特定資産取崩振替額	4,000,000	6,000,000	△ 2,000,000	委託費	0	0	0
⑨ 特定資産振替額	292,965	260,142	32,823	雑費	55,533	54,041	1,492
⑩ 雑収益	530	45	485	経常費用計	17,837,825	18,976,412	△ 1,138,587
経常収益計	21,905,299	18,023,134	3,882,165	当期経常増減額	4,067,474	△ 953,278	5,020,752
(2) 経常費用				2 経常外増減の部			
① 事業費	13,930,929	15,297,513	△ 1,366,584	(1) 経常外収益			
給料手当	8,130,590	9,327,567	△ 1,196,977	経常外収益計	0	0	0
退職給付費用	192,000	184,080	7,920	(2) 経常外費用			
福利厚生費	1,293,352	1,491,274	△ 197,922	経常外費用計	0	0	0
会議費	6,618	10,450	△ 3,832	当期経常外増減額	0	0	0
旅費交通費	458,824	689,004	△ 230,180	当期一般正味財産増減額	4,067,474	△ 953,278	5,020,752
通信運搬費	561,138	484,446	76,692	一般正味財産期首残高	2,883,568	3,836,846	△ 953,278
減価償却費	292,965	260,142	32,823	一般正味財産期首残高修正額	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0	一般正味財産期末残高	6,951,042	2,883,568	4,067,474
消耗品費	253,077	364,148	△ 111,071	II 指定正味財産増減の部			
印刷製本費	522,548	449,181	73,367	受取寄付金	481,124	363,726	117,398
賃借料	805,632	677,450	128,182	固定資産除却損	0	0	0
諸謝金	210,000	200,000	10,000	一般正味財産への振替額	9,332,465	6,289,742	3,042,723
支払負担金	134,022	125,617	8,405	当期指定正味財産増減額	△ 8,851,341	△ 5,926,016	△ 2,925,325
租税公課	10,200	10,200	0	指定正味財産期首残高	147,694,415	153,620,431	△ 5,926,016
保険料	37,750	43,750	△ 6,000	指定正味財産期首残高修正額	0	0	0
支払助成金	230,000	300,000	△ 70,000	指定正味財産期末残高	138,843,074	147,694,415	△ 8,851,341
委託費	713,937	654,959	58,978	III 正味財産期末残高	145,794,116	150,577,983	△ 4,783,867
雑費	78,276	25,245	53,031				

貸借対照表 (R8.3.31現在) (単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,880,859	2,926,953	△ 1,046,094
定期預金	5,303,502	235,707	5,067,795
未収金	0	0	0
前払金	0	0	0
流動資産合計	7,184,361	3,162,660	4,021,701
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	23,137,052	38,204,847	△ 15,067,795
投資有価証券	99,652,948	99,585,153	67,795
基本財産合計	122,790,000	137,790,000	△ 15,000,000
(2) 特定資産			
医療機器購入積立資産	4,884,444	4,783,820	100,624
移植医療推進積立資産	10,000,000	4,000,000	6,000,000
特定資産合計	14,884,444	8,783,820	6,100,624
(3) その他の固定資産			
医療器械	870,370	735,935	134,435
什器備品	69,930	92,610	△ 22,680
その他固定資産合計	940,300	828,545	111,755
(4) 無形固定資産			
ソフトウェア	228,330	292,050	△ 63,720
無形固定資産合計	228,330	292,050	△ 63,720
固定資産合計	138,843,074	147,694,415	△ 8,851,341
資産合計	146,027,435	150,857,075	△ 4,829,640
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	95,015	115,084	△ 20,069
預り金	138,304	164,008	△ 25,704
流動負債合計	233,319	279,092	△ 45,773
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	233,319	279,092	△ 45,773
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	138,843,074	147,694,415	△ 8,851,341
(うち基本財産への充当額)	(122,790,000)	(137,790,000)	(△ 15,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(14,884,444)	(8,783,820)	(6,100,624)
2 一般正味財産	6,951,042	2,883,568	4,067,474
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	145,794,116	150,577,983	△ 4,783,867
負債及び正味財産合計	146,027,435	150,857,075	△ 4,829,640

「臓器移植 Co のつぶやき」

～ 普段何をしているの? ～

秋田県臓器移植
コーディネーターの佐々木です。

「普段は何をしているの?」
とよく聞かれます。4～5ページの事業報告にある通り、日頃は、普及啓発や病院の体制整備を行い、県内の臓器提供・献眼事案には迅速に対応しています。

一方で近年は提供件数が増加し、深刻なコーディネーターの人員不足から、要請があれば昼夜問わず他都道府県へも駆けつけます。その範囲は広く、私であれば、北は北海道、南は近畿地方まで。即座に航空券を手配し、数時間後には秋田県の上空にいることもしばしばです。

1つの尊い命のボタンをつなぐため、私のみならず、全国のコーディネーターは、今日も日本中を飛び回っています。

賛助会員・ご寄付を頂いた皆様 ～ ご支援に心より感謝申し上げます ～

令和7年度 賛助会員

五十音順、敬称略

法人・団体

- 10口：(株)秋田医科器械店、(医)桐山会 山田眼科医院、ユナイテッド計画(株)
6口：秋田大学医学部泌尿器科学講座、清水泌尿器科内科医院
4口：(医)青嵐会 本荘第一病院、
3口：秋田テレビ(株)
2口：(株)アイネックス、(医)アイリスさとう眼科、秋田エプソン(株)、(公社)秋田県看護協会、秋田県民共済生活協同組合、(地独)秋田県立病院機構、秋田赤十字病院、(医)秋田泌尿器科クリニック、秋田港ライオンズクラブ、(医)祥仁会 秋田南クリニック、(医)阿部耳鼻咽喉科医院、新屋透析泌尿器科クリニック、(医)太田眼科、大曲厚生医療センター、男鹿みなと市民病院、おのぼ眼科、(医)湊秋会 おのぼ腎泌尿器科クリニック、小山田医院、(株)神成堂、北秋田市民病院、(医)和光会 共立クリニック、(医)藤医会 工藤泌尿器科医院、(医)黒澤医院、国際ソロプチミスト秋田、国際タクシー(株)、(医)駿翠会 こはま泌尿器科クリニック、小松クリニック、さくら内科・糖尿病クリニック、(株)サノ・ホールディングス、(株)沢木組、シー・アンド・シー(株)、下田内科消化器科医院、(地独)市立秋田総合病院、市立角館総合病院、(医)せいとく会 菅医院、(医)高津内科医院、(株)田沢モータース、(医)杜の樹 立木医院、(有)玉屋眼鏡店、土崎駅前内科、(医)明和会 中通総合病院、能代山本医師会病院、(医)あけぼの会 花園病院、(医)早川眼科伊奈皮ふ科医院、平鹿総合病院、(医)敬徳会 藤原記念病院、梵天内科クリニック、(医)尚仁会 松田記念泌尿器科クリニック、由利組合総合病院、由利電子部品(株)
1口：秋田協同印刷(株)、(公財)秋田県老人クラブ連合会、秋田厚生医療センター、(株)秋田スズキ、秋田ライオンズクラブ、おおこし眼科、大館市立総合病院、大曲ライオンズクラブ、男鹿ライオンズクラブ、(有)奥田酒造店、かん眼科、(医)社団山の丘よつば会 クローバーデンタル、こまち透析クリニック、(株)斉藤光学製作所、(医)明翁堂 佐々木医院、(医)佐藤病院、(株)三戸印刷所、市立大森病院、(株)新東会、鈴木小児科、(株)タナックス、なべしま眼科クリニック、能代厚生医療センター、(株)八郎潟印刷、(医)早川眼科医院、(株)村越時計店、(株)柳沢建設、ゆざわ眼科医院、(医)湯沢内科循環器クリニック、横手愛宕ライオンズクラブ、(医)渡邊医院

他10団体

個人

- 10口：塚田 大星
5口：佐々木 正博、進藤 研一、羽渕 友則
4口：阿部 真由美
3口：石塚 真人、井上 高光、今井 正雄、岡崎 佳治、加藤 哲郎、齋藤 満、佐藤 滋、佐藤 良延、鈴木 一郎、立木 裕、藤山 信弘、松田 泰行、吉田 武子、吉富 健志
2口：石井 正人、石田 俊哉、加藤日奈子、熊谷 悦子、佐藤 徳子、佐藤 力哉、佐藤 隆太、高山孝一朗、鳥海 良寛、成田伸太郎、沼倉 一幸、藤本千鶴子

個人

1口：安杖 一、五十嵐 潔、石井 淳、石黒かほる、井関 利道、伊藤 卓雄、井上智榮子、入江 淳子、薄井 司、薄田 寿、生木けさ子、加藤三恵子、金子 悦子、川口 一、川田真紀子、神成 俊行、菊池 四郎、工藤 順子、工藤 勉、古関 兵衛、児玉 政明、小峰 直樹、齋藤 雅也、嵯峨 泰治、佐々木雄太、佐藤 栄二、佐藤 泰和、佐藤 正人、佐藤 勝、佐野 元彦、茂内 忠征、渋谷 清美、嶋田まき子、菅原 克之、菅原 稔、菅原 優子、鈴木 一正、鈴木 文博、高橋 敦子、高橋 栄子、高橋 武浩、高橋 誠、竹下 博英、竹谷 和子、田中 昌子、中村 成光、奈良 昌子、梁 美樹子、判田 勝補、藤原 綾子、藤盛 裕子、本間 猛、真坂喜代子、松渕 秀次、三浦 一郎、村田 勝敬、吉方清治郎、渡辺 孝雄、渡辺 照子、

他23名

令和7年度 寄付者ご芳名

五十音順、敬称略



ライオンズクラブ国際協会
332-F 地区 ※R7.6.30
地区ガバナー 長澤 源一
(428,374円)

秋田県眼科医会
会長 内山 博之
(200,000円)

小玉喜久子 (50,000円)、イオンリテール (株) イオン御所野店 (39,500円)、鈴木 一郎 (21,000円)、安倍 京子 (10,000円)、村田 勝敬 (7,000円)、高橋 希 (6,000円)、
(医) 湯沢内科循環器クリニック 理事長 山本 久 (5,000円)、菅原 稔 (3,000円)、田村 正美 (3,000円)、森川 宜雄 (3,000円)、入江 淳子 (2,000円)、加藤 優貴 (215円)

他5名

賛助会員への入会、寄付金をお願い

当協会は、県民の健康と福祉の向上をめざし、腎臓や角膜をはじめとする臓器移植の普及啓発にかかる各種事業とアイバンク事業を行っています。

事業の運営は、賛同をいただいた皆様からの会費やご寄付など、ご厚志により支えられています。

皆様からのあたたかいご理解とご支援を賜りますようお願い致します。

なお、賛助会費や寄付金は、税制優遇の対象となりますので、当協会ホームページでご確認ください。



【賛助会員】

年会費(1口) 法人(団体)：5,000円
個人：3,000円

【ご寄付】金額は自由です

《振込口座》賛助会費、ご寄付の振込先

○ゆうちょ銀行：2500-1-5317

○秋田銀行：県庁支店 普通 436836

※口座名義は、どちらも

「公益財団法人 あきた移植医療協会」

グリーンリボン サポーター について



グリーンリボンは
移植医療のシンボルです。

1. 趣旨等

「グリーンリボンサポーター」とは、企業・団体が届出（賛同）し、それぞれのできる範囲で、移植医療に関する普及啓発活動を行うものです。当協会は、その取り組み内容に合わせた資材等を提供します。グリーンリボンサポーターとして、移植医療の普及啓発に取り組んでいただける企業・団体等は、当協会（018-832-9555）にご連絡ください。

2. 提供資材等

ポスター、ミニのぼり、ピンバッジ、ステッカー、リーフレット等に加えて、移植医療の出前講座（学習会）を実施しています。 ※資材は変わる場合があります。

ポスター



ミニのぼり



ピンバッジ



リーフレット



ステッカー



3. サポーター（令和8年3月31日現在）

92団体がサポーターとなっており、令和7年度は、新たに18団体がサポーターに加わりました。

評議員・役員等名簿（令和8年8月1日現在）

評議員

稲岡 敬弘（ライオンズクラブ国際協会332-F 地区 名誉顧問）
太田 厚子（秋田県眼科医会 監事）
佐藤 栄二（秋田県腎臓病患者連絡協議会 事務局長）
須田 広悦（（社）秋田県社会福祉協議会 常務理事）
奈良 美保（秋田大学医学部附属病院
輸血細胞治療・移植再生医療センター 准教授）
皆川 英伸（（一社）秋田県薬剤師会 理事）
宮内美輝子（国際ソロプチミスト秋田 トレジャー）
柳澤 俊晴（由利組合総合病院 副院長）
山岡ふき子（（公社）秋田県看護協会 会長）

監事

金子 治生（秋田県共同募金会）
成田 睦子（（公社）秋田県看護協会 常務理事）

理事長

岩瀬 剛（秋田大学大学院医学系研究科 眼科学講座 教授）

副理事長

村越 正道（秋田県腎臓病患者連絡協議会 会長）

理事

浅野 雅彦（秋田県商工会議所連合会 事務局長）
伊藤 和美（（一社）秋田県銀行協会 常務理事兼事務局長）
内山 博之（秋田県眼科医会 会長）
齋藤 満（秋田大学医学部附属病院 血液浄化療法部 准教授）
佐藤 利秋（本荘舞鶴ライオンズクラブ 理事）
進藤 研一（秋田テレビ（株）代表取締役社長）
丸屋 淳（秋田赤十字病院 副院長）

顧問

加藤 哲郎（（一財）脳神経疾患研究所附属総合南東北病院
附属泌尿器疾患研究所所長）
佐藤 滋（（医）楽山会 理事長、
せいてつ記念病院 病院長、健康管理センター長）
羽瀧 友則（大阪赤十字病院 院長）